

# 平成 29 年度 地域活動助成事業の留意事項

(公財) 長野県市町村振興協会

事業の実施手続きについては、「**地域活動助成事業実施要項**」の規定に基づき行ってください。

なお、一般財団法人自治総合センターが定めるコミュニティ助成事業実施要項の規定を準用しているため、基本的内容については県からの通知もご参照ください。

## 1 入札等の実施

交付決定を受け、内容等に変更が無い場合は入札又は見積合わせを実施し、契約額及び助成額が確定した場合は「平成 年度地域活動助成事業入札等結果報告書」により速やかに報告してください。(記載例①)

見積合わせの場合も特殊な物を除き、複数事業者から見積りを徴取していただくようお願いします。(入札等差金を再活用する場合は追加採択を行います。)

## 2 変更申請

交付決定を受け、内容等に変更が生じる場合は、入札等を行う前に変更申請を行い、変更承認を受けた後に入札等を行ってください。(記載例②)

入札等により、助成額に変更が生じた場合も備品等購入前に変更申請を行い、承認を受ける必要がありますのでご注意ください。

## 3 宝くじの普及広報

(1) 整備する備品、設備等へは宝くじの普及広報表示について**別紙 1**を参考に行っていただき、実績報告時に写真で報告してください。

(2) 市町村広報紙等により、助成により整備したことを年度内に広報していただきます。**別紙 2**を参考に広報し、実績報告時に掲載紙を添付してください。

## 4 実績報告書

事業完了後速やかに提出していただき、遅くとも**平成 30 年 2 月末まで**にご提出ください。(記載例③)

実績確認の後に確定通知を送付し、助成金請求書(記載例④)を提出していただきますので、早めの手続きをお願いします。

## 宝くじ助成備品等への表示等留意事項

### 1 助成備品、設備への表示等

#### ○ 表示例

|   |
|---|
| <p>「平成29年度市町村振興宝くじ助成備品」<br/>「平成29年度宝くじ助成備品」</p> |
|---|

○ 上記表示例をペイント等により必ず表示してください。

○ 整備した備品、設備の全てに広報表示を行ってください。

※ ペイントによりがたい場合はその他の方法で、取りはずし等が容易にできない方法での表示をお願いします。

※ また、当協会の助成対象事業については、自治総合センターの「表示に関する基本デザインマニュアル」(クーちゃんマーク)による表示をする必要はありませんが、表示をした場合も、上記の例による文字表示をお願いします。

### 2 実績報告書に添付する写真

写真は、助成を受けた全ての備品、設備に表示していることが分かるよう、別表記載の品目と数量と写真内容が一致するように撮影してください。

※広報の仕方については、県から通知されている、自治総合センターのコミュニティ助成事業留意事項の別紙2も参照してください。

## 広報紙等への掲載内容について

広報紙等への掲載については、「公益財団法人長野県市町村振興協会の宝くじによる助成で整備した」旨を必ず明記してください。

(自治総合センターのコミュニティ助成事業と区分してください。)

### <参考文例>

- 1 宝くじの助成金により〇〇を整備しました！

市町村振興宝くじ(サマージャンボ)の収益金を財源としている、公益財団法人長野県市町村振興協会の地域活動助成事業を活用し、〇〇〇を整備しました。

- 2 公益財団法人長野県市町村振興協会が実施している地域活動助成事業を活用し、〇〇〇を整備しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業の一環として地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に行われています。

- 3 宝くじの社会貢献広報事業である「地域活動助成事業」を活用し、公益財団法人長野県市町村振興協会より宝くじの助成を受けて、〇〇を整備しました。

- 4 公益財団法人長野県市町村振興協会では、市町村振興宝くじ(サマージャンボ)の収益金を財源に「地域活動助成事業」を行っています。

この事業は、宝くじの普及広報を行うこと、コミュニティの健全な発展を図ることを目的に、自治会等のコミュニティ活動に必要な設備の整備に助成をしています。

- 5 この助成事業は、市町村振興宝くじ(サマージャンボ)の収益金により、宝くじの社会貢献広報事業として公益財団法人長野県市町村振興協会が実施しているもので、市町村の明るく住みよいまちづくりの推進に役立っています。